



# 消費者被害速報 NO95

2018年11月

☆伏見区で発生した不審電話です。

①発生日：平成30年10月16日

伏見警察署員を名乗る者から電話があり、「ご主人のキャッシュカードと保険証を預かっている」と言われた。

夫の名前は合っていたが、8年前に亡くなっており、不審に思い「主人は亡くなっており、その時にカードは処分した」と伝え、電話を切った。その後連絡はなかった。

②発生日：平成30年10月16日

伏見警察署刑事課の田中を名乗る男性から「キャッシュカードを落としている」と電話があった。それに関連付けた情報を聞き取る内容だった。本人は不審に思い対応せず、伏見署に問い合わせを行った。「そのような人物はいない」との返答だった。

注意!!

**「暗証番号を教えて」は100%詐欺!**

役所や金融機関が「還付金がある」などと言ったり、百貨店や警察が「口座が悪用されている」と言ってキャッシュカードを預かったり、暗証番号を聞くことは絶対にありません!



些細なことでも、皆様の周りで「あれ?」と思うことがありましたら下記まで連絡下さい



**高齢サポート・音羽**

地域包括支援センター

TEL: 595-8139 FAX: 593-4139

担当：益野・水川